

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成18年7月6日(2006.7.6)

【公開番号】特開2004-164567(P2004-164567A)

【公開日】平成16年6月10日(2004.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2004-022

【出願番号】特願2003-157567(P2003-157567)

【国際特許分類】

G 06 F 3/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/00 V

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月16日(2006.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 第一の信号特性と前記第一の信号特性とは異なる第二の信号特性とを有する第一及び第二の入力信号に応答して信号特性を有する出力信号を供給するためのインターフェースシステムであって、

第一の信号特性を有する第一の信号と、前記第一の信号特性とは異なる第二の信号特性を有する第二の信号と、を受けるための信号入力と、

前記入力における信号が前記第一の信号であるのか前記第二の信号であるのかを検出するための検出回路と、

前記第一の信号又は前記第二の信号のいずれかを前記出力信号に変換するための変換回路と、

を含むシステム。

【請求項2】 前記第一及び第二の信号が計測装置の出力信号を含み、かつ、前記出力信号が、デジタル信号処理装置の入力とで適合性のある信号を含む、請求項1記載のシステム。

【請求項3】 前記検出回路が、前記第一の信号及び前記第二の信号それぞれに特徴的であるマーキング電圧を認識することができる、請求項1記載のシステム。

【請求項4】 前記検出回路が整流器・コンデンサ回路又は抵抗器・コンデンサ回路を含む、請求項3記載のシステム。

【請求項5】 前記変換回路が極性設定回路及びレベル設定回路を含む、請求項1記載のシステム。

【請求項6】 前記検出回路が信号特性タイプ検出回路及び電圧レベル変換器を含む、請求項1記載のシステム。

【請求項7】 前記第一の信号がR S - 2 3 2 (E I A - 2 3 2)出力信号であり、前記第二の信号がオープンコレクタ出力信号である、請求項1記載のシステム。

【請求項8】 第一の信号特性と前記第一の信号特性とは異なる第二の信号特性とを有する第一及び第二の入力信号に応答して所与の信号特性を有する出力信号を供給するためのインターフェース方法であって、

第一の信号特性を有する第一の信号と前記第一の信号特性とは異なる第二の信号特性を有する第二の信号とを受けるステップと、

前記入力における信号が前記第一の信号であるのか前記第二の信号であるのかを検出する

るステップと、

前記第一の信号又は前記第二の信号のいずれかを前記出力信号に変換するステップと、を含む方法。

【請求項 9】 前記第一及び第二の信号が計測装置の出力信号を含み、かつ、前記出力信号が、デジタル信号処理装置の入力とで適合性のある信号を含む、請求項 8 記載の方法。

【請求項 10】 前記検出ステップが、前記第一の信号及び前記第二の信号それぞれに特徴的であるマーキング電圧を認識するステップを含む、請求項 8 記載の方法。

【請求項 11】 前記検出ステップが整流器・コンデンサ回路又は抵抗器コンデンサ回路を使用する、請求項 10 記載の方法。

【請求項 12】 前記変換ステップが極性設定ステップ及びレベル設定ステップを含む、請求項 8 記載の方法。

【請求項 13】 前記検出ステップが、前記信号特性を検出するステップと、前記第一及び第二の信号の少なくとも一方の電圧レベルを変換するステップと、を含む、請求項 8 記載の方法。

【請求項 14】 前記第一の信号が R S - 2 3 2 (E I A - 2 3 2) 出力信号であり、前記第二の信号がオープンコレクタ出力信号である、請求項 8 記載の方法。

【請求項 15】 第一の信号特性と前記第一の信号特性とは異なる第二の信号特性とを有する第一及び第二の入力信号に応答して所与の信号特性を有する出力信号を供給するためのインターフェースシステムであって、

第一の信号特性を有する第一の信号と前記第一の信号特性とは異なる第二の信号特性を有する第二の信号とを受けるための手段と、

前記入力における信号が前記第一の信号であるのか前記第二の信号であるのかを検出するための手段と、

前記第一の信号又は前記第二の信号のいずれかを前記出力信号に変換するための手段と、
を含むインターフェースシステム。

【請求項 16】 前記第一及び第二の信号が計測装置の出力信号を含み、かつ、前記出力信号が、デジタル信号処理装置の入力とで適合性のある信号を含む、請求項 15 記載のインターフェースシステム。

【請求項 17】 前記検出手段が、前記第一の信号及び前記第二の信号それぞれに特徴的であるマーキング電圧を認識するための手段を含む、請求項 15 記載のインターフェースシステム。

【請求項 18】 前記検出手段が整流器・コンデンサ回路又は抵抗器・コンデンサ回路を使用する、請求項 17 記載のインターフェースシステム。

【請求項 19】 前記変換手段が、極性設定のための手段及びレベル設定のための手段を含む、請求項 15 記載のインターフェースシステム。

【請求項 20】 前記検出手段が、前記信号特性を検出するための手段及び前記第一及び第二の信号の少なくとも一方の電圧レベルを変換するための手段を含む、請求項 15 記載のインターフェースシステム。

【請求項 21】 前記第一の信号が R S - 2 3 2 (E I A - 2 3 2) 出力信号であり、前記第二の信号がオープンコレクタ出力信号である、請求項 15 記載のインターフェースシステム。